

農地中間管理機構だより



発行者：農地中間管理機構(公益社団法人宮崎県農業振興公社) *随時発行*

◆第 35 号内容

- 1 機構事業を加速化させるための改善方針について
- 2 農地中間管理機構九州・沖縄ブロック連絡会議について
- 3 事業のPRについて
- 4 農地中間管理事業審査会(7月)について
- 5 平成 29 年度の実施状況について

あなたの『農地』

明日につなげます。



1 機構事業を加速化させるための改善方針について

農林水産省より、平成 28 年度の農地中間管理機構の実績を踏まえ、全都道府県で農地中間管理機構を早期に軌道に乗せるべく、機構事業を加速化させるための改善方針が示されました。この方針の内容は、①各都道府県における活動計画の作成・実施、②農業委員会改革と連動した地域の推進体制の強化、③土地改良法改正を踏まえた基盤整備との連携強化、④果樹産地などにおける取組の強化、⑤所有者不明農地、⑥機構法施行 5 年後見直しに向けた検討、⑦その他として、連携協定に基づく具体的取組の推進など、7 項目あり、これを踏まえた対応方針や実施状況について、7 月 25 日に農林水産省、県、農業委員会ネットワーク機構、農地中間管理機構による意見交換が行われました。

今後は、これら改善方針における活動計画等の実施状況について、フォローアップを行いながら、より一層の事業の加速化が図られるよう推進して参ります。

2 農地中間管理機構九州・沖縄ブロック連絡会議について

7 月 20 日～21 日にかけて、佐賀市において、全国農地保有合理化協会主催による農地中間管理機構九州・沖縄ブロック会議が開催されました。

この会議は、農地中間管理事業を取り巻く課題・問題点等を共有するため開催されるもので、九州各県の農地中間管理機構役員・担当職員による意見交換等が行われました。

初日の全体会議においては、①平成 28 年度の実績及び評価について、②基盤整備事業・農業委員会との連携への対応について、各県機構による意見交換が行われました。

また、2 日目は、役員と職員に分かれて分科会が行われ、各議題毎に議題の提出県が主旨を説明し、その後、意見交換が行われました。

役員分科会では、①職員の体制強化、②新たな機構関連施策や管理費用増大に対応するための予算措置状況、③土地改良法の一部改正に伴う対応などについて熱心な議論が行われました。また、職員分科会では、①果樹・機構関連事業の取組状況、②賃借人の相続人への対応、③未収金対応、事務手続きの簡素化、④総務関係や特例事業などについて、各県機構が抱える課題等について意見交換が行われました。

各県機構が直面する課題やその対応状況、創意工夫しながら取り組んでいる先進事例など、大変参考になる内容でした。

平成 29 年度は、農地中間管理事業が始まって 4 年目になりますが、今後も各県の機構との意見交換を密に行い、より一層の事業実績の向上が図られるよう推進して参ります。



3 事業のPRについて

農地中間管理事業のPRを行うため、テレビ・ラジオCM及び新聞等による広報を実施しております。

また、市町村、農業委員会、JA、NOSA I においても広報誌やホームページ等への広報掲載依頼

を行い、多くの機関・団体から掲載の協力を頂きました。

今後も引き続き広報活動に力を入れて、事業のPRを行って参ります。

4 農地中間管理事業審査会（7月）について

7月14日と19日に、機構において農地中間管理事業審査会を開催しました。今回の審査会では、重点実施地区11地区での権利設定、並びに個別案件として、リタイアされる農業者等の農地の権利設定について審査を行いました。

また、今回は、機構が貸し付けた農地の貸付者変更が5.1haあり、担い手への農地の集約化も着実に進んでおります。

【農地中間管理権取得等の審査地区】

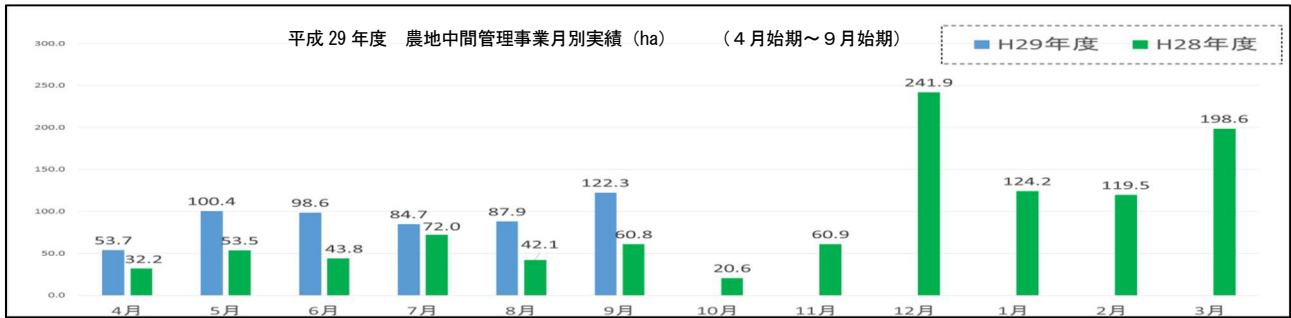
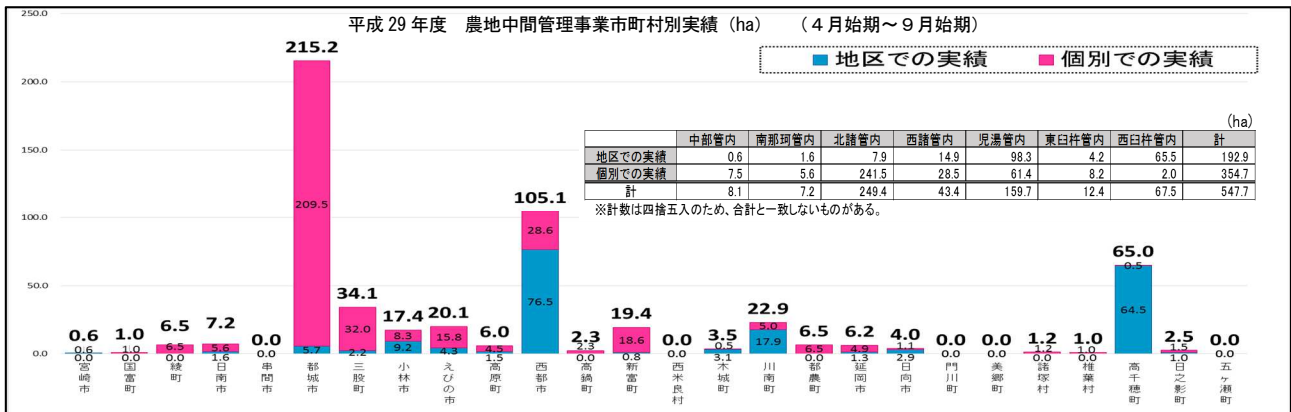
- ◆重点実施地区11地区（うち新規地区4地区）
（小林市、えびの市、西都市、日向市、延岡市、高千穂町）
・機構活用農地面積 87.2ha
- ◆重点実施地区以外の個別案件（貸付者24名）
（日南市、都城市、三股町、小林市、西都市、川南町、都農町、延岡市）
・機構活用農地面積 35.5ha

7月審査面積 122.7ha
平成29年度累計審査面積 392.1ha

5 平成29年度の実施状況について

平成29年4月始期から9月始期までの実績については、547.7haとなっており、昨年度の同時期（304.3ha）の約1.8倍の実績となっております。

市町村別で見ると、都城市が215.2haと最も多く、続いて西都市が105.1ha、高千穂町が65.0haとなっております。都城市では、農業委員及び農地利用最適化推進委員を含めた都城市推進チームが一丸となり、法人及び個別農家への推進を行っており、西都市では、基盤整備事業と一体となった推進、高千穂町では、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金による話し合いの場を活用して事業推進を行い実績を伸ばしております。また、その他の市町村においても、各地域で日々話し合い活動が行われており、これからその成果が上がってくるものと期待しております。



<農地第一課より> 農林水産省経営局が運営するFacebook、「農水省・農業経営者 net」に高千穂町の農地中間管理事業の取組が紹介されました。農地の集積が難しいと言われる中山間地域において、実績を伸ばしている高千穂町の取組が高く評価されております。中山間地域での農地集積のモデルケースとして他の中山間地域に波及していくことを期待しております。詳細につきましては、「農水省・農業経営者 net」にアクセスしてご覧ください。

農地中間管理機構だよりに関するご意見・ご要望は下記までお願いします。

公益社団法人 宮崎県農業振興公社 農地第一課 電話 0985-78-0210

メール mk-kosha@tulip.ocn.ne.jp